

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然環境に恵まれた地区に位置したホームで、歴史に名高い名護屋城址に隣接している。ホームは今年4月にオープンした真新しいものであるが、敷地内には立派な日本庭園があり入居者や来訪者を和ませている。日々の生活においては、職員全員で考えた理念である「目配り、気配り、思いやり」を合言葉に、入居者、家族、職員がコミュニケーションを密にして、入居者一人ひとりを尊重した支援が行われており、入居者の表情からも窺える。職員は、医療、介護、リハビリ等の専門職が多く、それぞれの分野の知識・技術が支援に活かされている。地域との関係も良好で、小学生のゆとり教育への参画や子供110番への協力等地域との交流にも積極的に取り組んでいる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	職員皆で考え出されたすばらしい運営理念であり、入居者や来訪者に見やすい場所に掲示されれば、一層、理念が理解され地域への啓発にも役立つのではないかと考える。居室入口の氏名は入居者にとっては表札であり、文字の大きさ、雰囲気、掲げる位置等を検討した家庭的雰囲気づくりが期待される。
生活空間づくり	居室により日照時間が違うことや、入居者一人ひとりに合わせた温湿度の調整ができるよう、温室時計を利用するなどして、個々の居室、共有スペース等その場の特徴を考えた室温管理が求められる。
ケアサービス	入浴は、安全な環境作りのもとに時間帯、回数、着替えの準備等本人の自己決定を大切にされた支援がなされている。しかし、浴室の外側の窓が大きな透明ガラスであるため外部からの目がかかる。くつろいだ気持ちで入浴できるよう目隠しなどの配慮が求められる。
運営体制	地域交流も密に行われており、更なる充実を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				職員全員で考えた理念である。管理者は常に理念に基づき支援を行うように日々の申し送りや勉強会の折に話している。職員も自分の言葉で理念を述べることができ、それを意識して仕事に臨んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居時には、入居者や家族に対して具体的に話し理解を図っている。ホームの利用案内書にも明示されている。しかし、運営理念の掲示場所が玄関脇の事務所内になっているため、入居者や家族および来訪者にとって分かりやすい場所に見やすい形で掲示されてるとは言い難い。	玄関ホールの分かりやすい場所などに掲示することの検討が望まれる。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に権利・義務の条項があり、入居時には家族にきちんと説明が行なわれ、入居者・家族の同意の署名、捺印がある。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				今年4月のオープン時には、地域の民生委員の集会や区町会において説明を行い、その後も、ホーム便り等とおして地域における認知症ケアの推進を図っている。	
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路から敷地への入り口は広く開放的であり、玄関までの通路の傍らには立派な日本庭園を目にすることができる。続く、通路の両脇には草木や草花が植えられている。入居者が外出から帰宅したり、外来者が訪問しても威圧感等感じることなく、安心した気分の中に入れる雰囲気である。	敷地に入ると手前にデイサービスセンターがあり、グループホームの玄関が見えない造りとなっているので、通路に標識などを設置されると、より訪ねやすくなると思われる。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				新築間もないホームの共用空間は、真新しい調度や設備に囲まれており、入居者が慣れ親しんだ家庭的な雰囲気とは言い難い。また、職員はホーム名の入ったおそろいのユニフォームを着用しており、家庭的な雰囲気を損ねている。	馴染みのある家庭的な環境作りが期待される。また、スタッフが揃いのユニフォームを着用する事については、共に暮らすという点から検討を期待したい。

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはソファや畳の間があり、玄関には作り付けのベンチが設置されている。また、中庭のデッキにはテーブルと椅子が準備されており、入居者が思い思いに過せる場所が造られている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				生活用品や家具などの持ちこみに制限はない。整理筆筒、テーブル、テレビ、仏壇、家族の写真、花瓶、時計その他が見受けられ各居室毎に特徴がある。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内はもとより玄関先から建物内にかけての段差も無い。玄関には、履物の着脱時にも腰掛けられるベンチが設置されている。洗面台は椅子や車椅子使用者に適した高さのものもあり、トイレも車椅子使用者用もある。浴室には、滑らない床材が使われたり、浴槽のふちの高さにあった椅子の準備や手すりが付けられている。廊下やトイレの中にも手すりが付けられている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				一部の入居者の居室の氏名やトイレの表示が扉の取っ手に張られている。文字も小さく見えづらい。トイレの水洗レバーや手洗い後の乾燥器の使用法の表示が無く安心して使えるとは言いがたい。	居室の扉は、部屋ごとに色分けされており間違い防止に役立っているようだが、文字による確認は大切である。居室の氏名は表札を意味するうえからも、文字の大きさや位置の検討が望まれる。
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				窓が多く明るい室内であるがまぶしさは無い。食事の時は入居者にBGMを流すかテレビを見たいか希望を尋ねている。職員の会話の調子は穏やかで心地よい。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室に温度計が無く、気温はエアコンの温度設定(24)で調整されている。	居室により日照時間が違うことや、安心した温湿度管理のためには居室に温度計の準備が望まれる。冬場は、特に外気温との差も考えた室温管理が望まれる。
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂には見やすい掛け時計とその日を示す手作りの暦がある。居室には、家族が持参した置時計やカレンダーが見受けられる。また、玄関にはクリスマスツリーやクリスマスの飾り物が置かれ季節感を現している。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具、手芸用品、園芸用品その他が準備されており、必要に応じて職員が提供し活動を促している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				4	2	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントシートの活用や家族との面談をとおして得た情報をしっかりとアセスメントし、本人や家族の意向を尊重して、個々の入居者の課題にそった具体的な介護計画が作成されている。	
16	21		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員が気づきや意見を出し合って介護計画作成に参加している。介護計画は個人ごとに日々の記録と共にきちんとファイルされており、事務室に保管されている。全職員はいつでもその内容を確認することができる。	
17	22		介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族により丁寧に記入されたアセスメントシートの活用や面談の折に家族と話し合い、入居者や家族の意見を尊重した計画が作成されている。計画には家族の同意の署名があり1部は家族に渡されている。	
18	23		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				計画には期間が明記されており、日々の評価に基づき、定期的あるいは状態に応じた随時見直しが実施されている。	
19	24		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別にファイルが用意されており、日々の体調や生活ぶりが時間をおって記録され、重要なことは色違いで記入されている。排泄、水分摂取量は把握しやすいように一覧表に記録されている。	
20	25		確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員は勤務引継ぎ前に介護記録や申し送りノートに目をとおすことになっており、申し送りノートには職員の確認署名がある。当日のリーダーへは口頭での確実な伝達が実施されている。	
21	26		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全職員を対象に月一回の定例会や必要に応じて随時開催されている。会議ではお互いの情報や気づきを活発に出し合い協議されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				本人のプライドやプライバシーを大切に声掛けや支援がなされている。職員は居室へ入る際には、扉をノックして入居者の返事を待って入り、居室内での会話も入居者と目線を合わせて行っている。	
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべて接している。				職員は皆穏やかでゆったりした言葉掛けをしている。明るい笑顔で入居者に接している。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				趣味や生活歴の情報をケアに活かしている。編物、裁縫、園芸、掃除、生け花、洗濯などに活かされている。居室の窓辺には入居者が作った干し柿があり、玄関には入居者が生けた花が飾られている。また、クリスマスの飾り作りを楽しむ入居者もみられた。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のその日のペースに応じた生活が送られている。起床や就寝の時刻、入浴、食事、散歩の時間等柔軟な対応である。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日々の生活では選択や希望の表出を促すように働きかけている。散歩、買い物、着替える服の選択等さまざまな支援が行われている。	食事の献立は全て栄養士に任されている。入居者の献立への参加は大切であるから、一品でも献立の希望を言ってもらい献立や調理への取り組みを提供される事も期待したい。
27		35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				一人ひとりが持っている能力を把握して、ゆっくりと見守りながら出来ない部分を援助するように努めている。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が身体拘束の弊害を理解しており、精神的身体的拘束の無いケアが行われている。勉強会でも意識付けをしている。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の鍵はかけてなく、自由に出入りができる。出入りは、職員が目配り声かけで見守り、外出希望時は付き添って出かけるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみ、箸等は使い慣れた本人の物が使われている。食器は全て陶器のものが使われて料理を引き立てている。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の咀嚼状態や体調に合わせた調理方法で準備されている。彩りよく盛り付けられ量も調度良い。きざみ食の場合には、きざむ前の状態を見せてからきざんでいる。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は栄養士が計画しており、沢山の食材を使ったバランスの良い食事が準備されている。摂取量は介護記録に毎回記録されている。水分摂取状況は、時間と量をチェック表に記入して1日分を把握している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に食卓を囲み、献立を話題にした会話などがあり、楽しい食事の雰囲気である。居室での食事を希望する入居者にも職員が付き添って見守っている。膝の上にタオルを置き、さりげなく食べこぼしにも対応している。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄パターンが把握され、出来るだけトイレでの排泄ができるように支援されている。おむつ使用からトイレでの排泄への改善やポータブルトイレからトイレでの排泄への改善等が見られる。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導する際は他の人に聞こえないように声かけし、おむつ交換はトイレや居室で行われている。トイレでの介助時も迅速に対応し、ロックして入り、ドアを閉めて介助している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				希望があれば毎日入浴でき、夜間の入浴も可能である。お湯は1日の内でも適宜交換されている。一人の入浴時間は10分くらいで適当である。	浴室の窓は大きな透明ガラスが使われており、生垣はあるものの十分な目隠しにはなっておらず、目隠しの工夫が望まれる。
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容を利用している。行きつけの美容院を希望する場合は家族に連絡し連れて行ってもらっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は皆身綺麗にしており、男性の顔の髭もきちんと剃られている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				安眠を促すために日中の活動を促している。眠れない場合は、付き添って話を聞く等している。また、入居時の不眠時には添い寝をすることもある。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				少額のお金を持っている入居者が、おやつや仏様の花等を買物する時に力量に応じて支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				「1日一役何か」をモットーにそれぞれに出番があるように支援している。園芸、手芸、配膳、洗濯物たたみ等様々である。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				代表者が医師でありいつでも相談できる。また、職員の中には看護師もいる。歯科の協力医も確保しており往診を依頼している。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行ったり、主治医と連絡を取る等して早期退院への支援を行っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的に往診があり、病状の管理や健康管理が行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				職員は身体機能の維持の大切さを良く理解して支援に取り組んでいる。理学療法士(職員)による機能訓練や嚥下体操、また日常の散歩等が行われている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが発生した場合は、職員が公平に双方の話聞き問題解決を図り、他の入居者に影響しないように配慮している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後に歯磨きを行い、出血や炎症のチェックもなされている。問題がある時は、歯科医の往診を依頼している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は薬剤の効能や副作用を認識し服薬支援を行っている。服薬確認のためのチェック表があり二重チェックを行っている。薬が変更の場合は、介護記録に赤色で目立つように記入されている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				事故の予防を図ると共に、万が一に備えビデオ等による学習に取り組んでいる。気道内の異物除去用の器具や吸引機を準備している。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルがあり、基本の予防策である石鹸をつけた手洗いとうがいを実践している。インフルエンザの流行に備え、予防接種を受けている。肝炎については入居時に検査が行なわれている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				周囲は観光資源に恵まれており、日常的に散策に出かけている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52		94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は笑顔で気持ちよく対応し、近況を報告したり家族の相談に応じている。宿泊もいつでもできるようになっている。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53		96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				日常的に話し合いケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54		97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れについては、管理者が面会時に得た情報を職員に伝え意見を聞いている。	
			2. 職員の確保・育成					
55		101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出、遅出の職員もあり、入居者の生活に合わせた支援が行なわれている。また、2ユニットで夜勤は2人体制が取られている。	
56		103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会の情報が入ると職員が交代で受講するようにしている。受講後は職員への伝達が行われている。	
57		105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				問題や悩みがあるときは代表者や管理者に気軽に相談できる。職員同士の懇親会等も開催しストレス解消を図っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				介護保険証の確認や主治医、本人、家族、ケアマネージャー、職員等から多くの情報を収集して検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでは入院のための退居が行われている。今後退居の希望等がある場合には、ケアマネージャーをとおして本人や家族の意向に沿った支援を行うつもりである。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾は煮沸消毒が行われ、包丁やまな板は漂白剤やアルコール消毒がされている。食品については賞味期限のチェックを徹底している。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬品は事務所の中に、洗剤は洗面所の棚の中に保管・管理されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)				きちんと事故報告書が作成されており、家族にも開示されている。事故発生状況、対応策、改善策が記入されており、改善策を周知させ再発防止への取組みがなされている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に対応している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				運営規程、契約書に「苦情処理」「苦情対応」の条項があり重要事項説明書内に窓口担当者等が明示されている。玄関には、苦情受付箱が置かれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が面会に訪れた時には、笑顔で気軽に話しかけ相談にも快く応じている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等				ホーム便りを作成し届けている。それぞれの日常の様子や改善が見られた時は、電話で伝えている。また、日常の様子はアルバムにまとめ、面会時などに見てもらっている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				個人ごとの小遣い帳を作成して出納を管理している。出納帳には使途の明示と領収書が添付されており、家族への報告・確認がなされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町村とも連絡を取り合っている。介護教室の見学を2件受け入れている。自治会にも参加しており回覧板も回される。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				散歩の折には近所の方と挨拶を交わしたり、声をかけてもらったりしている。時には近所の方が野菜を届けてくれることもある。地元の小学生との交流も行っている。敷地への入り口は解放されており気軽に訪問できる雰囲気である。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				非難訓練には、消防署の協力・指導をうけた。隣接するスーパーや処方箋薬局の方とも顔なじみになり、理解と協力が得られている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地元の小学校のゆとり教育に参画し子供との交流を行ったり、子ども110番としても協力している。福祉科の学生のボランティア実習も受け入れた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。